

資料1

新潟市公民館運営審議会

第1期 第2回

令和7年10月9日（木）午前10時～
クロスパルにいがた 303講座室

第1期 第2回新潟市公民館運営審議会 次第

1. 開会
2. 中央公民館長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 報告・議題
 - (1) 新潟市の公民館事業について【報告】 令和3～7年度まで
 - (2) 新潟市公民館の家庭教育について
・各区における家庭教育事業の取り組みについて
 - (3) 第3回運営審議会について
 - (4) その他
5. 閉会

新潟市の公民館 事業について

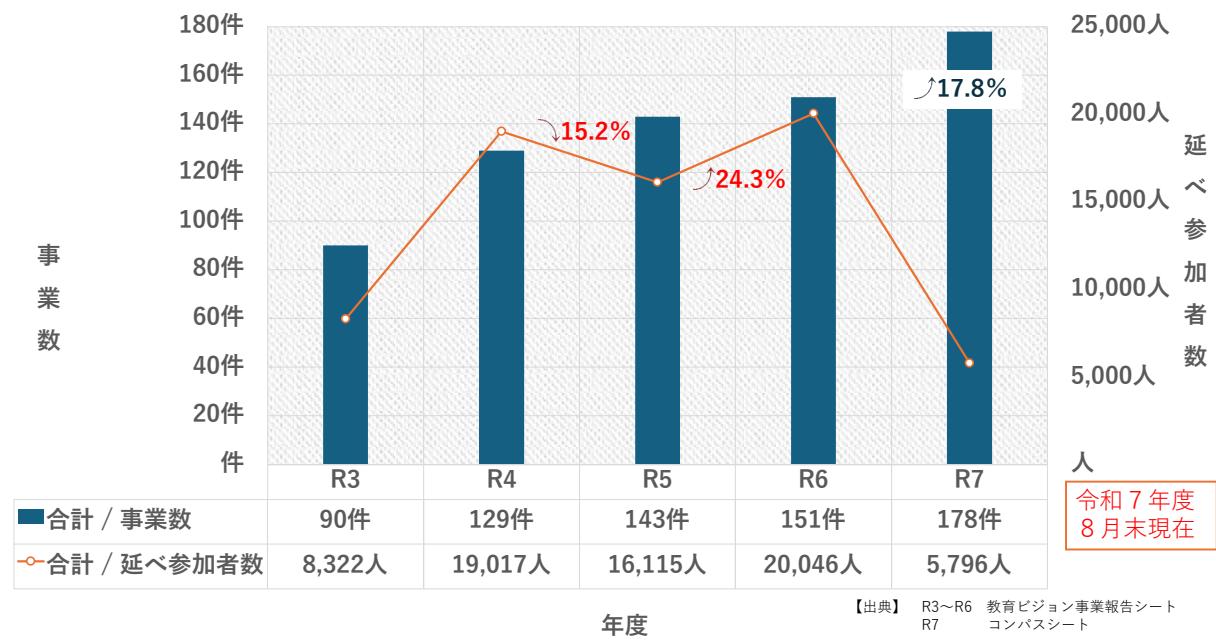
令和3～7年度まで

※令和7年度は8月末現在

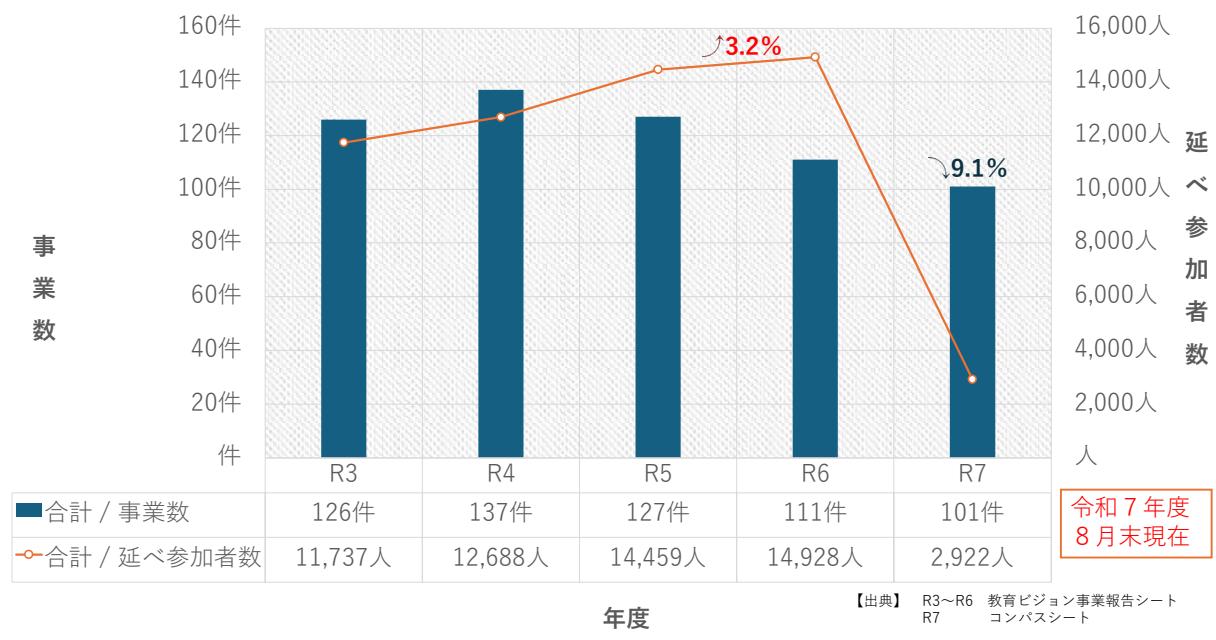
公民館事業の取組

1. 人づくり、地域づくりを通した地域コミュニティ活動の活性化への支援
2. 家庭における教育力向上の支援
3. 青少年の生き抜く力を育む機会の充実
4. 高齢者の学習支援や社会参加の促進
5. 現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供

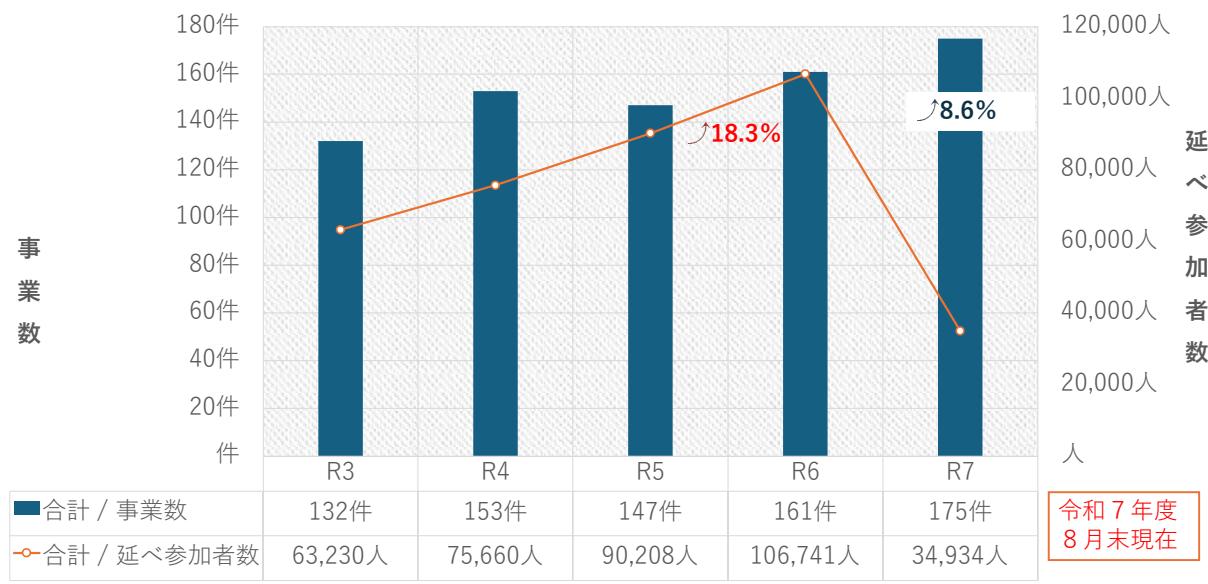
1 人づくり、地域づくりを通した地域コミュニティ活動の活性化への支援



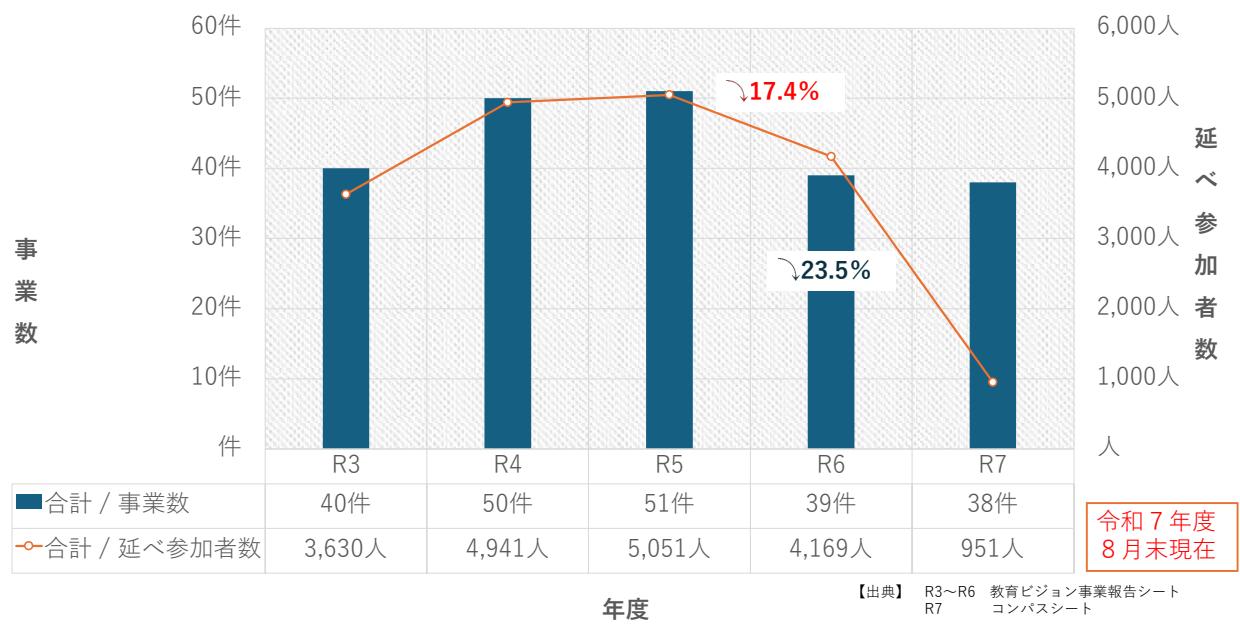
2 家庭における教育力向上の支援



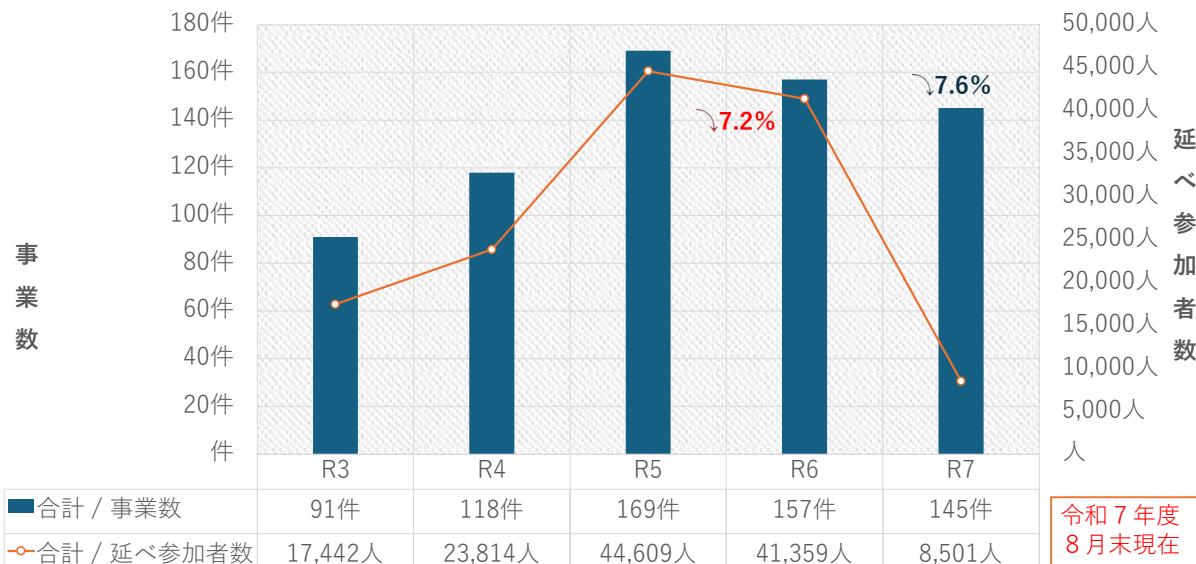
3 青少年の生き抜く力を育む機会の充実



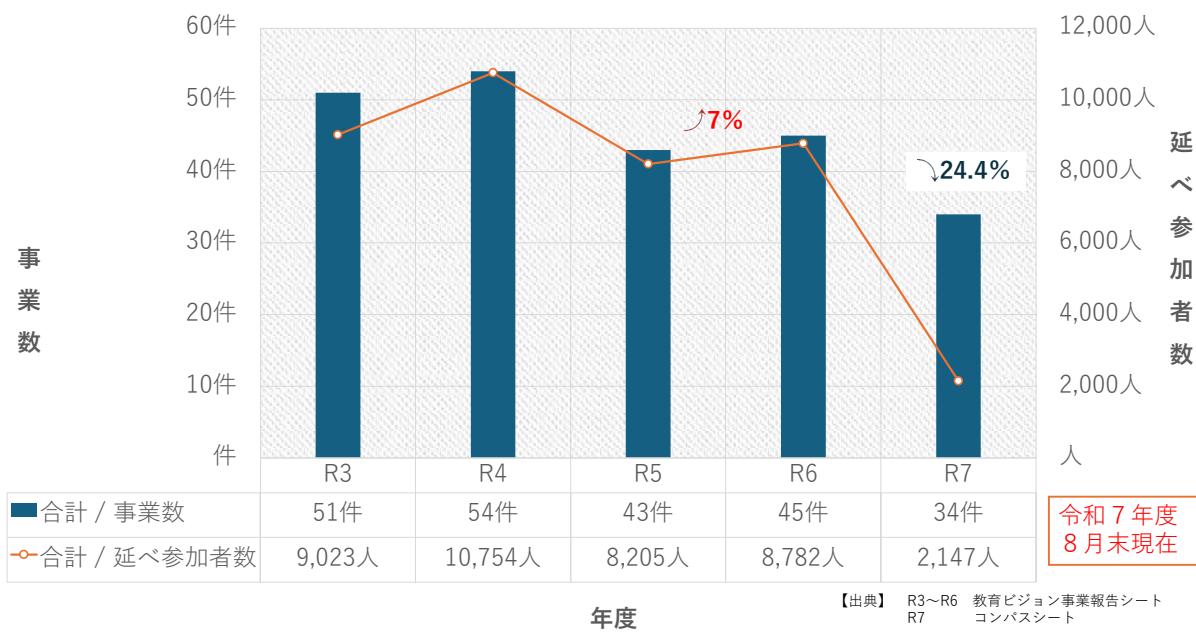
4 高齢者の学習支援や社会参加の促進

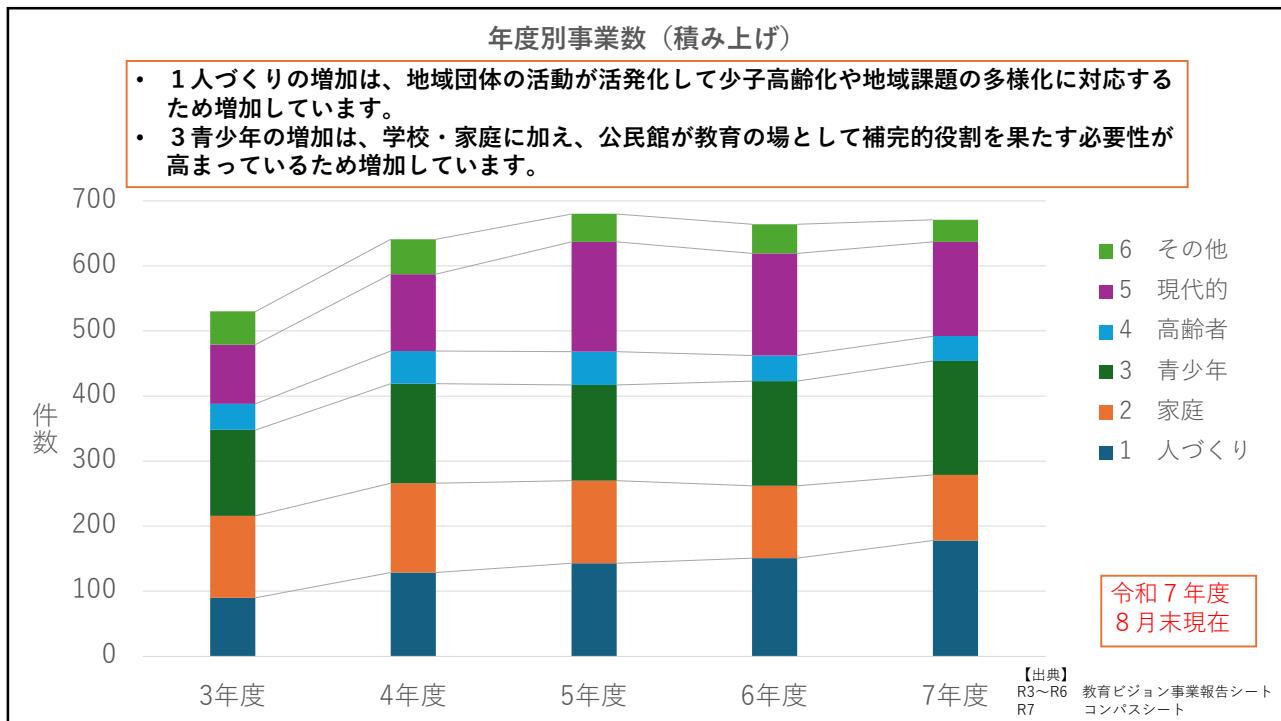
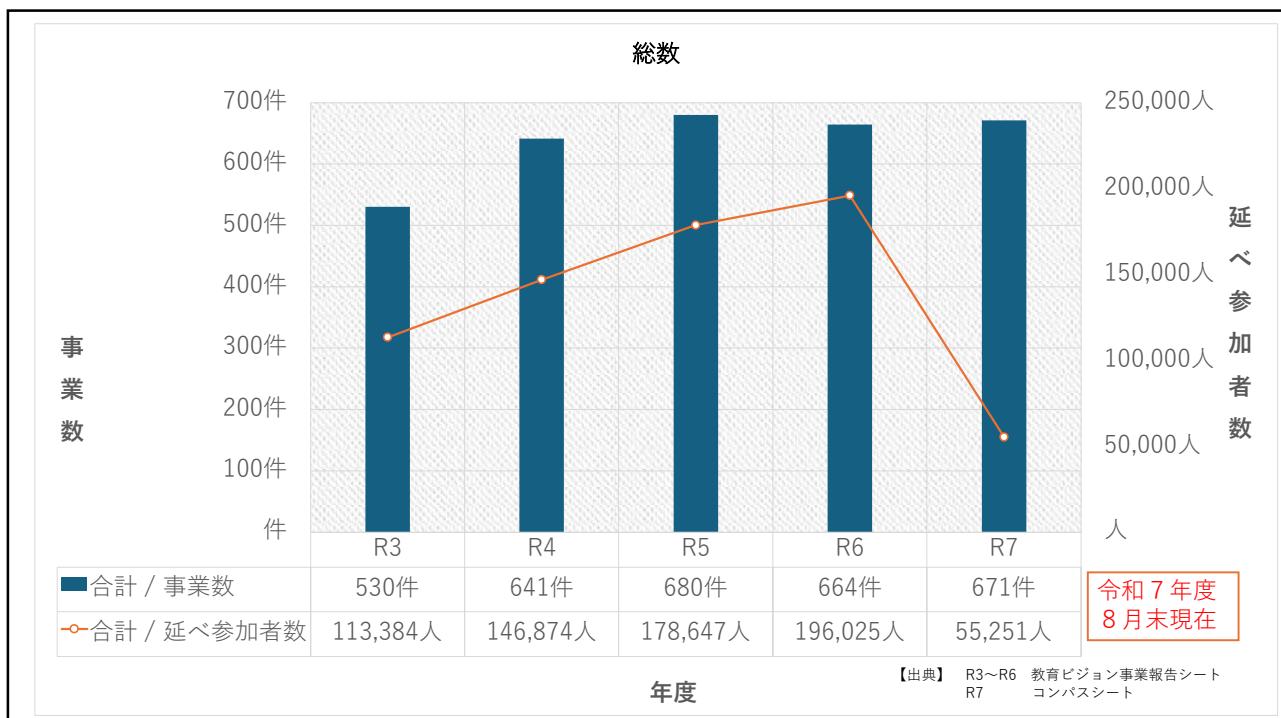


5 現代的・社会的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供



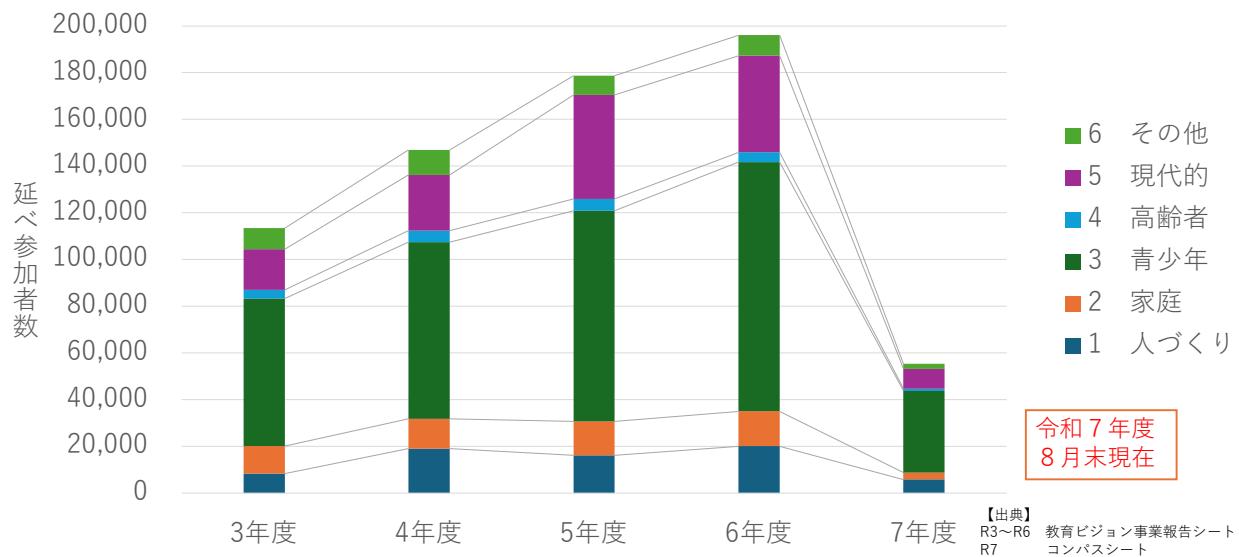
6 その他





年度別延べ参加者数（積み上げ）

- 延べ参加者数は、総数では順調に伸びています。
- 3青少年の延べ参加者数が年を追うごとに順調に伸びています。



新潟市公民館の 家庭教育について

家庭教育ってなんだろう…

家庭教育は、すべての教育の出発点。

家族のふれ合いを通して、子供が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

文部科学省ホームページ

子供たちの未来をはぐくむ家庭教育（抜粋）

（<https://katei.mext.go.jp/contents1/>）

・教育基本法（平成18年法律第120号）

・（家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、
保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を
支援するためには必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

社会教育法（昭和24年法律第207号）

（国及び地方公共団体の任務）

第3条第3項 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たつては、社会教育が学校教育及び**家庭教育**との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び**家庭教育**の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

（市町村の教育委員会の事務）

第5条第7項 **家庭教育**に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。

・公民館の設置及び運営に関する基準

（平成15年6月6日文部科学省告示第112号）

・（地域の**家庭教育**支援拠点としての機能の発揮）

第4条

公民館は、**家庭教育**に関する学習機会及び学習情報の提供、相談及び助言の実施、交流機会の提供等の方法により、家庭教育への支援の充実に努めるものとする。



「新潟市総合計画 2030」

- 基本計画
- 分野3 子育て・教育
- 政策5 教育
- 施策2-1
家庭教育の充実と子育て支援

○家庭での教育力の向上に向け、学校と家庭および地域と家庭の連携を推進とともに、不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。

○子育て中の保護者が安心して学習できる機会や、家庭での教育に関する情報を提供とともに、子育ての悩みなどを共有して支え合える関係づくりを支援するなど、学びを生かす取組を促進します。



「新潟市教育振興基本計画」

基本施策 11 家庭教育の充実と子育て支援の充実

- ・家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携を推進します。
- ・子育て中の保護者が安心して子育てをできるよう、家庭教育に関する学習の機会や悩みを共有できる仲間づくりの支援などの充実を図ります。

【関連する市長部局の主な施策】
(こども未来部)

- ・出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援
- ・子どもや家庭への温もりのある支援

新潟市公民館の家庭教育の取り組み

子育て期の親の「家庭教育力向上」に取り組み、将来の地域を担う子どもたちが安心して生活し、健全な大人へと成長できる家庭環境の実現を支援する。

●家庭教育学級（安産教室を含む）

子育て各期の親に家庭教育学級等の学習機会を提供し、家庭教育力向上を図る。保育室を設置して、保護者の受講の機会を確保する。

●子育てサロン

子育への不安感・負担感軽減、精神的安定を図るため親子の居場所を開設し、情報共有や意見交換の場を設ける。

●子育て学習出前講座、保育者研修（交流会）など



この計画は「こども基本法」に定める「市町村こども計画」として策定したもので、「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と一体の計画となっています。

本計画により、新潟市のことこども・子育てに関する様々な課題に取り組み、こどもと家庭を地域や社会全体で支えていくまちづくりを進めています。

こどもを取り巻く状況について

【出典】新潟市こども計画より
「5 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況と課題」を参考にしました。

- 家庭教育に関するデータについて、各種データの存在は認識していますが、統一感があり、最新かつ正確な情報で新潟市の現状を示すために、今回は新潟市こども未来部こども政策課が本年春に策定した「新潟市こども計画」を参考にしました。
よって、段落番号もそのまま生かしていますので飛び番号になっていることをご了承ください。

(1) 人口の推移

① 総人口の推移

5年ごとに実施される国勢調査に基づく新潟市の総人口は、平成7年の796,456人から増加しており、平成12年から平成27年までは80万人を上回って推移しています。しかし、平成17年以降は減少傾向となり、令和17年には710,425人と推計されています。特に年少人口(0~14歳)については一貫して減少傾向にあり、引き続き少子化が進行すると見込まれています。

＜図表1＞

(人)	実績値						推計値		
	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17
合計	796,456	808,969	813,847	811,901	810,157	789,275	763,812	738,295	710,425
年少人口	129,120	118,109	109,251	103,346	98,367	91,023	81,361	72,643	67,144
生産年齢人口	546,361	544,300	534,104	516,311	488,815	450,987	443,884	425,548	400,787
老人人口	120,408	144,179	166,995	187,371	217,107	230,990	238,567	240,104	242,494

年少人口(0~14歳)の推移で、令和2年は、平成17年より15年間で18,228人減少しました。
(約16.7%減)

出典:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(推計)

平成17年
近隣13市町村合併

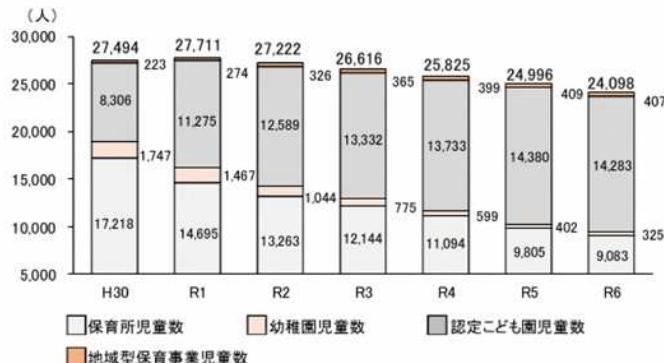


(3) 子どもの数の推移

① 幼児教育・保育施設における児童数の推移

平成27年の子ども・子育て支援制度施行以降、新潟市の多くの保育所、幼稚園が認定こども園へ移行したことにより、保育所児童数、幼稚園児童数が減少し、認定こども園児童数が増加しています。

＜図表6＞



幼児教育・保育施設における児童数の推移

平成30年 27,494人

↓
令和6年 23,098人

6年間で
4,396人減少しました。
(約16.0%の減少)

出典:新潟市幼保運営課、学校支援課(各年5月1日現在)

② 小学校、中学校の児童・生徒数の推移

新潟市立の小学校、中学校の児童・生徒数は、少子化に伴い平成 30 年の 58,246 人から令和 6 年の 54,305 人までゆるやかに減少しています。令和 6 年には小学校児童数は 36,000 人、中学校生徒数は 18,500 人を下回って推移しています。

＜図表 7＞



出典: 新潟市教育委員会事務局(各年 5 月 1 日現在)

小学校、中学校の児童・生徒数の推移

平成30年 58,246人

↓
令和 6 年 54,305人

6年間で
3,941人減少しました。
(約6.8%の減少)

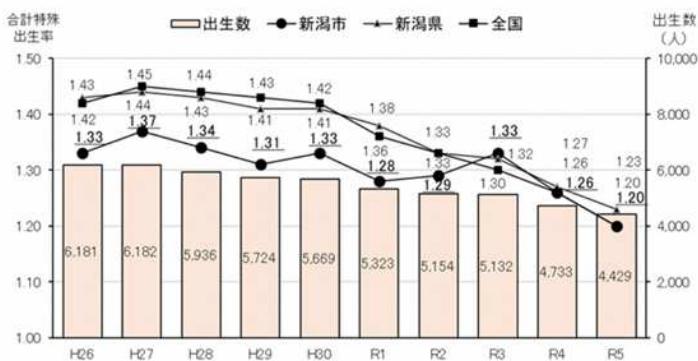
(4) 出生数の推移

① 出生数及び合計特殊出生率の推移

新潟市の出生数は、全国と同様に減少し、平成 26 年の 6,181 人から令和 5 年には 4,429 人に減少しています。

新潟市の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に出産することの数の平均)は、全国や新潟県と同様に平成 27 年をピークに低下しています。

＜図表 9＞



出生数の推移

平成27年 6,182人

↓
令和 5 年 4,429人

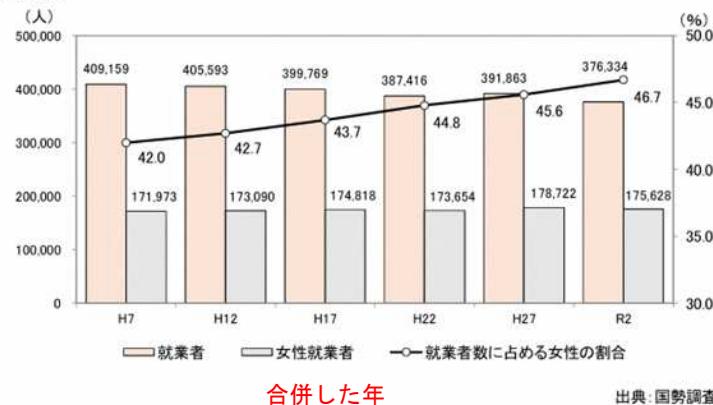
9年間で
1,752人減少しました。
(約28.3%の減少)

(7) 就労状況

① 就業者数、女性就業者の人数・割合

新潟市の就業者数は平成7年以降減少傾向にありました。しかし、平成22年から平成27年にかけて増加しました。しかし、平成27年から令和2年にかけて再び減少しています。また、就業者全体に占める女性就業者は、平成7年の171,973人(42.0%)から令和2年には175,628人(46.7%)と人数・割合とも増加しています。

＜図表14＞



就業者数、女性就業者の 人数・割合

●平成17年と令和2年の比較
就業者は、23,435人減少了した。(約5.8%減↓)
女性就業者は、810人増加した。(約0.4%増↑)

就労者全体の占める女性就業者は、2.9%増加した。

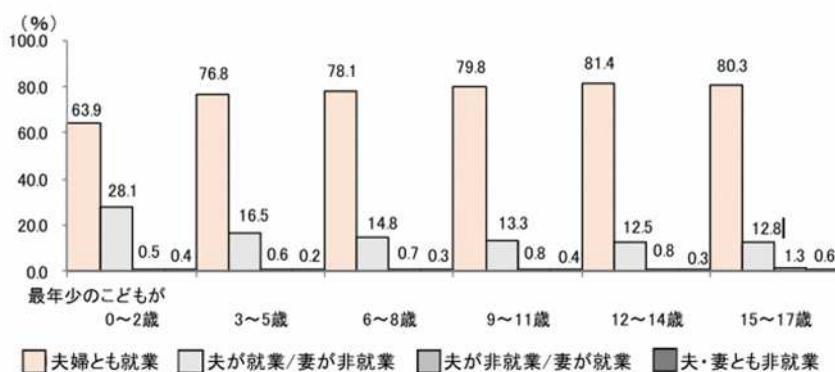
合併した年

出典:国勢調査

③ 子どもの年齢別夫婦の就業状態

新潟市における、最年少の子どもの年齢別の夫婦の就業状態について、「夫婦とも就業」の割合は3歳未満で63.9%となっていますが、年齢があがるにつれて増加する傾向にあり、9歳から17歳ではおよそ8割となっています。

＜図表16＞



子どもの年齢別夫婦の 就業状況

夫婦とも就業で最年少の
子どもが
• 3歳未満で63.9%
• 6～8歳で78.1%

子どもが乳幼児期から就
学するころには夫婦とも
就業が14.2%も増加する。

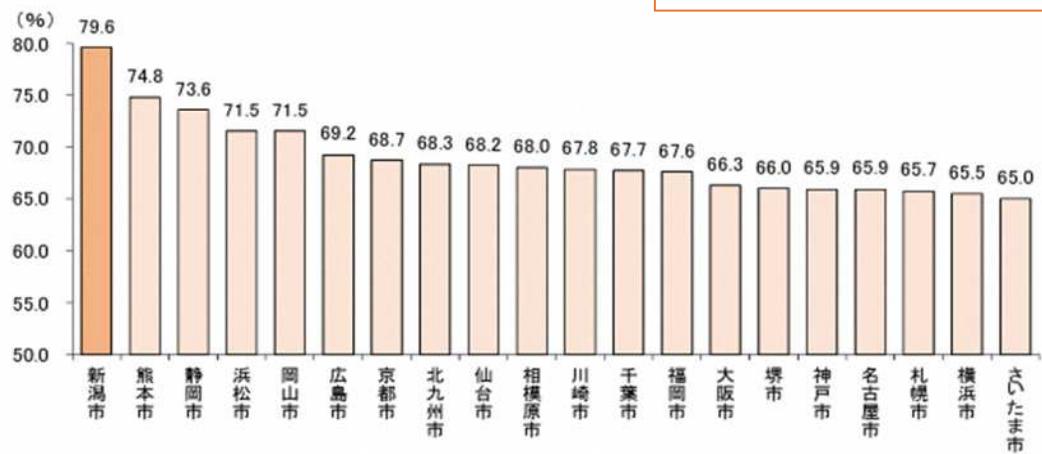
出典:国勢調査

④ こどもがいる世帯の共働き率

令和2年の政令指定都市における 18 歳未満のこどもがいる世帯の共働き率は、新潟市が 79.6% と最も高くなっています。

<図表 17>

新潟市が政令市の中で一番高い



ライフステージ						
こども基本法	妊娠・出産	新生児期	乳幼児期	学童期	思春期	おとなになるまで
こども大綱	こどもの誕生前から幼児期まで			学童期・思春期		青年期
本計画	妊娠・出産		乳幼児期		学童期・思春期	
想定する こどもの年齢	誕生前	0～5歳	6歳～12歳	13歳～18歳	19歳～	

※3「こども大綱」では、「成人期」に至るまでを想定し、青年期と思春期の対象者を「若者」とする場合があるとしています。

●安産教室

●乳児期家庭教育学級

●幼児期家庭教育学級

●子育てサロン

●児童期家庭教育学級

●子育て学習出前講座（小・中学校）

●思春期家庭教育学級

※子育て期を特定しない家庭教育学級もあります。

公民館が取り組む
家庭教育学級等

(3) 家事・育児・介護等に従事する時間について

問13 あなたは、一日のうちで睡眠時間を除き、ア～オについて、それぞれどの程度の時間を費やしていますか。まったくしていない場合は「0」と記入してください。仕事や学校に行っている人は、平日と休日のそれぞれについて、記入してください。

ア 家事（炊事、買物、洗濯、掃除など）
 イ 育児（子どもの世話、しつけ、教育、PTAなど）
 ウ 介護
 エ 仕事・学校（通勤・通学時間を含む）
 オ 自由に使える時間（地域活動・ボランティア活動、趣味、読書、テレビなど）

性別でみると、時間平均では『生活状況』によらず男性より女性で長い。「仕事や学校に行っている人（平日）」では、女性が232分（3時間52分）で男性の2.5倍、「仕事や学校に行っている人（休日）」では、女性が321分（5時間21分）で男性の2.0倍である。

※ 本項については、上記のうち、「1 家事」「2 育児」「3 介護」に従事する時間平均を取り上げるものとする。また、「仕事や学校に行っている人（平日・休日）」、「仕事や学校に行っていない人」の区分を表現する際は、『生活状況』と表現している。|

家事・育児・介護に従事する時間平均（全体・性別・年齢別）

	仕事や学校に行っている人 (平日)		仕事や学校に行っている人 (休日)		仕事や学校に行っていない人		
	全 体	158分 (2時間38分)	236分 (3時間56分)	249分 (4時間09分)	性 別	女性	男性
		232分 (3時間52分)	91分 (1時間31分)	321分 (5時間21分)	159分 (2時間39分)	383分 (5時間23分)	131分 (2時間11分)

このページのみ

【出典】
 男女共同参画に関する
 基礎調査報告書
 令和6年9月調査

男女共同参画課

**新潟市公民館主催の家庭教育の主な取り組み
 令和7年度当初予算 6,789千円**

事業名	事業数	受講対象者
安産教室	7	妊娠期の保護者を対象
乳児期家庭教育学級	25	0歳児の保護者を対象
幼児期家庭教育学級	18	おおむね1歳から就学前の保護者を対象
乳幼児期家庭教育学級	3	乳児期～幼児期までの保護者を対象
児童期家庭教育学級	6	小学生の保護者を対象
思春期家庭教育学級	3	中・高校生の保護者を対象
その他の家庭教育学級	5	子育て期にかかわらず内容に関心のある保護者
子育てサロン	17	主に就学前のこどもとその保護者のための居場所
子育て学習出前講座	2	小・中学校で多くの保護者が集まる機会に開催

【出典】 R7 コンパスシート

新潟市公民館家庭教育学級における地域の課題

区	地域の課題
北区	家庭教育学級回数の減少と加速する少子化。核家族化の進行、共働き家庭の増加により、育児の悩みや不安を抱える親への支援が必要である。
東区	少子化、核家族化、共働き世帯の増加など社会情勢が変化している。父親の育児参画の機会が少ないため、母親への負担が重くなっている。
中央区	転勤族が多く、子育てについての相談できる人が身近にいない。共働き世帯も多く、夫婦で子育てをしようという意識が高いため、参加できる場が必要。
江南区	共働き家庭が増加し、男性の育児休暇取得は推奨しているが、母親主体の育児に変化はない。保護者同士のつながりや社会とのつながりの場づくりの充実が必要。
秋葉区	少子化や核家族化、共働き世帯の増加、ICTの普及による情報の多様化などにより、近所付き合いの希薄化や子育てに対する意識の変化が進み、不安や負担感を抱える。
南区	市内でも保護者の育休復帰が早く、1歳前後で就園する園児が多い。親子の愛着形成に不安を抱える保護者もいる。多世代同居が多い、地縁の有無が家庭によって異なる。
西区	核家族化が進み、育児を手伝ってくれる人がいない家庭や、周囲とのつながりが薄く子育てに関する情報を得ることができない家庭が増えている。共働き世帯の増加、父親、母親の育児に対する意識のズレ。
西蒲区	3世代の世帯が多く、同居や地域に住む家族の支援を受けられる家庭が多いが、父親の育児へのかかわりや親世代との世代間ギャップによる育児の違いによる悩みを相談できずにいる母親もいる。

【出典】 R7 区の課題取組シート
(基幹公民館報告書) より要約

新潟市における公民館家庭教育の課題

【地域の課題】

- 少子化や核家族化、共働き家庭の増加により、子育て中の保護者が孤立しやすい。
育児不安を抱える保護者が増加している。 (中央公民館ほか10館)
- 共働き家庭の増加により、育児と仕事の両立が課題 (関屋地区公民館ほか5館)
- 父親の育児参画が不足し、母親への負担が増大 (石山地区公民館ほか6館)
- 転勤族の多さやICT普及による情報の多様化で、相談相手が少ない家庭も存在 (中央公民館他ほか10館)
- 保護者同士や地域とのつながりが希薄化 (新津地区公民館ほか11館)
- 世代間ギャップや多世代同居の差により、家庭教育支援のニーズが地域ごとに多様化 (中地区公民館ほか7館)

【公民館の課題】

- 家庭教育学級への参加者が減少している (豊栄地区公民館ほか6館)
- 父親の育児参画を促す講座の父親の参加が少ない (石山地区公民館ほか3館)
- 上記のほかに 「学級開催の情報が十分に届いていない」 普段から言われている。

【出典】 R7 区の課題取組シートより要約

新潟市家庭教育に関する活動協力員の意見

回答	家庭教育に対する活動協力員の意見	もっと良くなるには、どんなことをすればよいか
1 満たしている	<ul style="list-style-type: none"> 満たしているかどうかの基準がわからないが、事業の実績もあり、内容自体は地域にあってい る。 転勤族など孤立しがちな母親に対し、安心して子育てができるよう支援していくことは大切。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般の地域住民からは公民館がなにをするところかわからない。もっと存在をアピールする必 要がある。 子育て中の保護者が気軽に情報交換をしたり仲 間づくりをすることができる機会を増やすとよ い。
2 満たしていない	<ul style="list-style-type: none"> 親に対する家庭教育は主に基幹公民館で実施し ているが地区公民館でできないのは対象者数な どからもやむ得ない。 最近は共働きの世帯が増え、産後休暇が終わる とゼロ歳児を保育園に預ける世帯が多いと思わ れ、(公民館)事業を<u>平日開催しても参加者が 少ないのではないか</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 子育ては、母親が中心になるのは仕方がない。昔は男性はほとんど子育てには手を出さなかっ た。最近は父親の育休制度もあり<u>父親も参加で きる</u>。 土日や祝日に開催することで保護者が参加しや すくなる。健康福祉課と連携を図り、こどもの 健診の際に事業の周知を図る。
未回答	<ul style="list-style-type: none"> <u>公民館で何をやっているかの情報をキャッチでき ない人</u>へどう伝えるか、外とのつながりを求 めている人にどう届けるか、工夫が必要。 母親と父親の両方が学べるような機会や内容を 考える。<u>親同士のつながりを作る</u>。お父さんの 参加が増えるような工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館へ出向くには敷居が高いと感じている人 も多い。公民館が保育園や学校の行事へ出かけ て一緒に事業を行ってはどうか。 日時の工夫、魅力あるタイトルが重要。講座よ り居場所づくりを、保育付きだと参加しやすい。 仲間同士が話ができる場を広げる。

【出典】 R7 活動協力員会議シートより一部抜粋
(R7.4~5月実施)

各区における 家庭教育事業の取り組みについて

(資料2) をご確認ください。

審議委員への討議事項 ①

- ・家庭教育学級への参加者を増やすには。
- ・家庭教育学級開催について、どのように伝えるとよいか。
- ・父親の育児参画を促す講座の父親の参加を増やすには。

新潟市公民館における
乳児期家庭教育学級について
(これまでの取り組み)

開始当初（昭和50年）

乳児期家庭教育学級（ゆりかご学級）の開設

昭和49年文部省社会教育審議会建議「乳児期における家庭教育の振興方策について」を受けて職員も「親との信頼関係を築く基礎となる時期が乳児期である」とを学び、乳児期からの家庭教育に取り組む必要性を確認した。

発展期（平成期）

「共通プログラム」による体制の整備

保健師・助産師・大学の先生・家庭教育支援者などの講師を迎えることでの心身の発達、親子関係づくりを重視した学習内容を充実させた。また、グループワークや交流活動を取り入れ、育児不安の軽減と仲間づくりの場としての役割を果たした。

近年の取組（令和期）

【背景】

出生数減少により対象家庭が縮小し、受講者数の確保が困難となっている。新型コロナウィルス感染症の影響で対面実施の制限や休止で参加者が減少した。

【取り組み】

・ 共通プログラムの廃止

地域ごとの参加状況やニーズの差が拡大し、画一的運営が難しくなった。

・ 父親参加の取り組み

男性の（父親の）育児休業取得率が上がったことにより、父親が講座に参加できるように取り組む。（父親に限らず、多様な保護者を対象）

・ 乳児期家庭教育学級の見直し

父親の参加や社会教育と健康福祉の連携により家庭教育の一層の向上を図るために「ゆりかご学級」の名称を外し、従来の共通プログラムにとらわれないプログラムの作成を目指している。

● こども未来部との取り組み（令和3年度より）

母子保健分野で子育て支援を図る「こども未来部」と、業務のすみ分けや連携等について協議を進め、公民館の家庭教育は、父親の意識啓発に取り組む。

乳児期家庭教育学級（パパ版）

- ・ 令和5年度 中央公民館で試行的に開催。
- ・ 令和6年度 3区3館に展開する。（中央、亀田地区、坂井輪地区）

安産教室

こども未来部と連携を深めるため、公民館で開催していた「プレママ・プレパパ講座」という名称を「安産教室」に統一した。また、講座内容も健康福祉課が主に母子保健の分野を、公民館が父親向けについて学習するように棲み分けをした。

- ・ 令和6年度 3区3館で各公民館2回実施する。（中央、亀田地区、坂井輪地区）

● 各区健康福祉課との取り組み（令和5年度より）

市長部局の事業と開催時期や対象者が重複することから、公民館の家庭教育を各区の健康福祉課と連携し効果的な子育て支援に取り組み、令和7年度から実施する。

● 令和7年度 乳児期家庭教育学級の開催について

令和3年度から始まったこども未来部との協議に加え、R5年度からの各区健康福祉課との事業の連携により、令和7年度の講座は健康福祉課と連携し講座づくりに取り組んでいます。

乳児期家庭教育学級のコンセプト

- ・ 父親の視点を入れた講座にする
- ・ 保育の有無は問わない
- ・ 講座は、4回前後
- ・ 講座プログラムは各館で検討する
- ・ 健康福祉課と協議
- ・ 人権講座を取り入れる
- ・ 各区で、年度単位で乳児の持つ保護者が受講できる体制を整える

● これからの乳児期家庭教育講座の開催に向けて

- 乳児期家庭教育学級に関するワーキンググループの開催
 - 乳児期の子をもつ保護者を対象とした家庭教育に関する講座を開催するにあたり、講座の在り方や内容について検討を進める。
 - 各区の公民館職員で構成され、これからの乳児期家庭教育の方向性を検討する。

審議委員への討議事項 ②

今後の公民館家庭教育について期待することは